

東日本大震災に係る建物所在証明申請書(登録免許税関係)

下記の建物が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第39条又は第41条の3に規定する「警戒区域設定指示等が行われた日において、当該警戒区域設定指示等の対象区域内に所在していた建物」であることの証明を申請します。

平成 年 月 日

双葉町長 殿

(申請者) 住所(所在地)

氏名(名称)

印

建 物	(所 在) 双葉郡双葉町大字 ----- ① 当初指示等が行われた日に☑してください。 ☑平成23年3月12日(避難指示区域(平成23年4月22日に警戒区域の設定指示がされた区域を含む。)) ☐平成23年4月22日(計画的避難区域) ②申請時における設定指示区域又は指示解除区域に☑してください。 ☐避難指示区域 ☐帰還困難区域 ☐居住制限区域 ☐避難指示解除準備区域 ☐指示解除区域の場合(解除された日:平成 年 月 日)
	不動産登記申請の際は、以下の事項を記載してください。 ○当初指示等が行われた日における上記建物所有者の住所・氏名 (住所又は所在地) ----- (氏名又は名称) ----- ○建物の床面積(判明する場合のみ記載) ----- m ² ○建物所有者と申請者との関係 ☐本人 ☐相続人 ☐合併法人 ☐分割承継法人 ☐その他()
商業・法人登記申請の際は、以下の事項を記載してください。	○上記建物と申請者との関係 ☐所有者, 賃借人, 使用貸借人, 占有者 ☐その他()
(市町村証明欄) 上記のとおり相違ないことを証明する。 平成 年 月 日 双葉町長 伊澤 史朗 印	

1 申請者は、必要事項を記入の上、警戒区域設定指示等の対象区域内にある建物が所在している市町村の窓口へ提出してください。

2 不動産登記申請と商業・法人登記申請の双方に使用される場合は、全ての事項を記載してください。